

会員各位

(公社) 沖縄県宅地建物取引業協会
会長 知念 聡
会員支援委員会
委員長 多和田 勝
(公印省略)

改正宅建業法研修会のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の会務運営に関し格別のご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、平成30年4月1日より施行される改正宅建業法について下記のとおり研修会を開催します。
ぜひご参加下さいますようご案内申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年 1月19日 (金)
午後2時00分～午後4時30分 (受付開始：午後1時30分～)
2. 場 所 那覇市泉崎1-12-7 沖縄県不動産会館4Fホール
3. 研修内容 DVD視聴研修
宅建業法改正 既存住宅取引における宅建業者の業務のポイント
～「建物状況調査」・「重要事項説明」・「37条書面の作成」～
(1) 宅建業法改正点の解説
(2) 建物状況調査の概要
(3) 既存住宅売買瑕疵保険の概要
(4) 建物状況調査の実際
(5) 取引の流れに沿った宅建業者の対応

※本研修会は平成29年11月22日に行われた法定研修会と一部内容が重複しております。

4. 受講対象者 会員 (無料)
5. 参加者人数 50名 (定員に達し次第、申込を締め切らせていただきます)

受 講 申 込 書

商号			
氏名			
TEL		FAX	

上記申し込み欄にご記入の上、本紙を協会 (FAX:098-863-1170) までお送りください。

※ 締切日：平成30年 1月15日 (月) ※

問い合わせ先：(公社) 沖縄県宅地建物取引業協会 平良 TEL 098-861-3584